

事務局ニュース07-NO.10 2008.2.29 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

学童保育予算を大幅増額し、大規模分割と質的拡充を求めて 「一人ひとりの声を国と自治体に届けましょう」 運動をスタートします！

報 告 事 項 (^_^)

1. 県連協・障害児学童保育ブロック 特別支援教育課と懇談 1月24日

県連協・障害児学童保育ブロックとして、特別支援教育課と、新設養護学校内への障害児学童保育設置、既存の養護学校の利用、学校と学童保育との連携等について懇談しました。中内光輝氏（特別支援教育課主幹兼主任指導主事）が対応してくださいました。

11月19日に教育長への署名（17,466筆）をお渡ししながら懇談しましたが、この日は、残りの署名20,865筆を手渡しました。署名は合計38,331筆となりました。

については、「新設養護学校建設の予算化が図られ、建設のメドがついた段階で検討したい」、についても、「検討している」、他の団体と同様の「学校体育施設開放事業」による施設貸与でない方法を、他県の例も調査しながら検討中であるなどの回答がありました。

2. 来年度厚生労働省予算案 障害児加算補助が142万円に増額、長期間開設加算は「長期休暇分」は新規実現、「平日分」は単価大幅減

1月17日開催の全国厚生労働部局長会議にて、来年度予算の内容、単価等が明らかになりました。（別冊・『全国運営委員会ニュース2008.01.19』）

主な変更点は以下のようです。

長時間開設加算・平日分は、2007年度までは「6時以降309,000円加算」だったが、「6時以降1時間刻みで199,000円ずつ加算」つまり、7時までで199,000円加算、8時までだと398,000円加算。また、15分延長の場合は0.25時間分、つまり49,750円加算。30分延長は0.5時間分、つまり99,500円分が加算される予定です。

長時間開設加算・長期休暇分を新設。1日8時間を超えて開設する場合、1日8時間を超えた開設には1時間当たり9万円を新たに加算することです。

障害児受入推進事業は、2007年度の単価68万7000円から142万1000円と大きく改善されました。該当となる指導員は、一定の研修を経るなどが必要となります。

放課後児童クラブ創設費等（ハード事業）について、「児童厚生施設整備費（施設を建てる場合の補助）」（埼玉県は予算化していない）は、「市町村、社会福祉法人または民法第34条の規定により設立された法人」も補助の対象に（同法人にはNPO法人は含まれない）。

「放課後子ども環境整備等事業（既存施設の改修や設備の整備への補助）」は、「市町村、社会福祉法人その他の者」も補助の対象に。「その他の者」には、個人、父母会やNPO法人なども。父母会が新たに民家等借りて、改修したり、施設・備品等を購入する場合も補助対象になります。

なお、全国学童保育連絡協議会として、長時間加算・平日分の「改悪」問題に関わって、2月8日、厚生労働省に要望しました。

3. 国民生活センターが「学童保育の実態と課題に関する調査研究」報告書作成 2月

同センターは、「学童保育中の事故や提供するサービスの質、料金をめぐる消費者相談が寄せられている」ことを受けて、「学童保育差へビスの実態を探り、消費者被害の未然防止に資することを目的に」調査を実施し、公表しました。報告書のまとめとして、安全対策の強化、事故等の体制の整備 生活の場としての環境整備（量・質の拡充、指導員の待遇改善） 公的サービスとして、地域間・施設間の格差是正が必要等5つの提言がされています。研究員として全国連協から真田事務局次長も参加しています。

A4判282ページ、1,000円で販売しています。県連協で30冊仕入れましたので、必要とされる方は、事務局までご連絡下さい。

4. 県連協主催の会議・行事

(1) 第19回よりよい学童保育づくりのための一日学習会 1月20日（日） 於けんかつ
午前は全体会、午後は4分科会を開きました。23市町111人が参加しました。

(2) 県連協第4回代表委員会 2月23日（土） 於さいたま市桜木公民館
9市14人が出席。

大規模問題解消に向けて「一人ひとりの声を国と自治体に届ける運動」の具体化
『日本の学童はいく』誌の普及・促進について 討議しました。

県連協からお知らせ・お願い (^o^)

1. 「一人ひとりの声を国と自治体に届けましょう」運動をスタートします！

3月の地域連協・父母会・指導員会で討議してみんなで書きましょう！

すでにお知らせしていますように、厚生労働省は、2010年度をもって71人以上の学童保育に対する補助金をカットすることで大規模学童保育の適正規模での分割を促進しようとしています。この方針を受けて分割に踏み出した市町村もありますが、財政難などを理由に「定員で足切り」「4年生以上をカット」「必要度が低い家庭をカット」などの動きもあります。そうなれば、必要とする児童が多数待機となる深刻な事態が心配されます。そのためは、国・県・市町村として、適正規模で施設を分割増設する方針をきちんと持ち、補助単価そのものも対象箇所数も増やしていくことがどうしても必要です。自治体としても大きな決意を要することです。

そのために、全国学童保育連絡協議会では、「一人ひとりの声を国・自治体に届けましょう」運動にとりくむことにしました。これは、保護者と指導員一人ひとり（場合によっては、子ども自身、OB OGでもかまいません）の具体的な声を文章にして、国・県・市町村に届けようという運動です。別添の「討議資料」（8頁立てのパンフレット）はクラブ3冊、要望書は全世帯＋全指導員数分を添付しました。パンフレットなどは全国連協のHPでもダウンロードできます。

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/kangae.htm#hitorihitorinokoe>

とりくみの流れ

1. 3～4月、各学童保育で、すべての保護者と指導員が、「声」を書いて下さい。
2. 地域連絡協議会等のない学童保育は、できるだけ5月半ばまでに、保護者と指導員の「声」を、学童保育としてまとめて、現物を市町村へのはたらきかけに利用して下さい。「声」を、コピーなどをして（現物でなくてOK）まとめて県連協に送付して下さい。用紙そのものでも、打ち直したのもでも、郵送、FAX、Eメール、CD等の方法で。
3. 地域連絡協議会等のある地域は、できるだけ5月半ばまでに、各クラブで集めた保護者と指導員の「声」を、地域連協で集約していただき、市町村へのはたらきかけに利用して下さい。「声」をコピーなどをして（現物でなくてOK）まとめて県連協に送付して下さい。用紙そのものでも打ち直したのもでも、郵送、FAX、Eメール、CD等の方法で。
4. 6月？、埼玉県連協として 県へのはたらきかけに利用させていただきます。5月末？に、県連協としてまとめて全国学童保育連絡協議会に送付します。
5. 全国学童保育連絡協議会として 国の09年度予算の概算要求に間に合うように、6月の厚生労働省等への要請行動に利用させていただきます。これに間に合わない「声」は、政府予算案がまとまる年末前の11月の要請行動に利用させていただきます。

2. 4月号を使って『日本の学童ほいく』誌を普及して下さい！

3月の地域連協、父母会、指導員会で『ほいく』誌の定着・普及について話し合ってください！

*事務局が説明とお願いにうかがいますので、是非、ご連絡下さい。

県連協の普及・拡大の方針

1. 加盟地域・学童保育へのはたらきかけ 「全保護者と指導員はみんな『学童ほいく』誌をとるぞ」キャンペーン

『学童ほいく』誌の見本誌に県連協事務局作成の「是非、ご購入下さい」（どうして購読してほしいかを説明）チラシをはさみます。事務局で地域を訪問してお願いします。

2. 未加盟地域・学童保育へのはたらきかけ 「学童保育にいる間に、『学童ほいく』誌を知らない保護者・指導員をつくらないぞ」キャンペーン

県連協から、未加盟全クラブに1冊、見本誌を送付させていただきます。「購読のお願い」文添付します。地域連協等で可能であれば、未加盟学童保育へはたらきかけて下さい。

3. 指連協加盟指導員で未購読指導員の発見とはたらきかけ 「指導員も『学童ほいく』誌を自分で買って読むぞ」キャンペーン

県連協と指導員連協とで、指導員の購読実態を調べます（アンケートの実施）購読していない、クラブで1冊のみで全員が購読していない指導員に購読を呼びかけます。

3. 【再度】日本の学童ほいく』誌モニター登録のお願い

すべての学童保育から最低1名（保護者でも指導員でもOK）登録しましょう！

4. その他のお知らせ 県連協などが主催する当面の行事

- 3月9日（日）第29回実践交流会 於国立女性教育会館 当日参加も可能です。
- 3月11日（火）於熊谷市 18日（火）於さいたま市 県庁主催 平成19年度 児童健全育成関係者専門研修会 市町村から各学童保育に要項が届いています。
- 3月16日（日）全国連協主催学習会「全児童対策事業の実態と問題点をつかむ」 於東京都文京区シビック 報告 川崎市、横浜市、品川区などから報告
- *チラシは全国連協ホームページ <http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/>
- 3月20日（木）第8回新人指導員研修会 於浦和地方庁舎（チラシ、各クラブ1枚添付しました）
- 4月19日（土）第4回県連協代表委員会 於さいたま市桜木公民館
- 【議題】県連協総会に向けての方針の提案と論議
- 5月24日（土）第36回県連協総会 於さいたま市産業文化センター
- 5月25日（日）第36回県学童保育研究集会 於埼玉県立大学